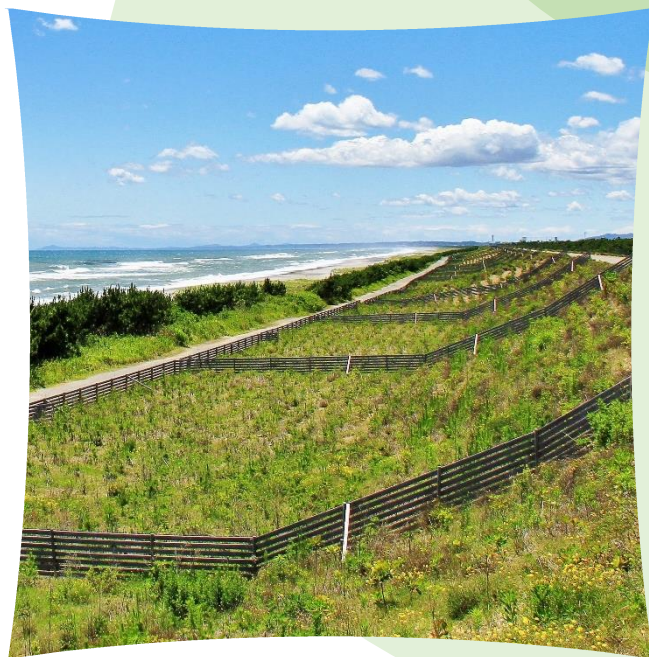


令和5年度版

静岡県森林共生白書



静岡県



県民の皆様へ

静岡県知事 川勝平太

森林は、土砂災害防止や水源のかん養、二酸化炭素の吸収などの機能を有し、充実した森林資源は木材や木質バイオマスとして利用できるなど、私たちに多くの恩恵をもたらしています。脱炭素化の世界的な潮流の中、森林吸収源の確保、炭素貯蔵に寄与する森林資源の循環利用は、ますます重要になっており、森林の公益的機能を維持しつつ、林業・木材産業によるグリーン成長を進めていく必要があります。

このため、県は、森林・林業のイノベーションを進める F A O I (Forestry Action Open Innovation) プロジェクトの一環として、先進的な取組のモデル化に適した東部地域において、林業活動に先端技術を最大限に活用する「デジタル林業戦略拠点」の構築に取り組み、その実践の成果を県内外に普及してまいります。

また、昨年9月に県中・西部地域に甚大な被害をもたらした台風15号など、激甚化する自然災害に対する万全の備えも必要です。治山事業による山地災害対策、森の力再生事業による荒廃森林の整備、“ふじのくに森の防潮堤づくり”などを着実に推進し、県民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

本年、静岡県は、「東アジア文化都市」に選定され、日本の「文化の顔」、いわば「文化首都」として、多彩な文化が花開く「ふじのくに芸術回廊」の実現に向け、富士山や南アルプス、伊豆半島をはじめ美しい自然に培われた日本の文化芸術を世界に発信しております。

本県の美しく豊かな自然を守り、次世代に引き継ぐため、環境・経済・社会が調和した森林づくりを目指し、森林を守り、育て、活かす「森林との共生」に取り組んでまいりますので、地域の木材の活用、身近な森林の利用や森づくりなど県民の皆様の積極的な御参画をお願いいたします。

令和5年7月

目次

| | | |
|----|---------------------------|----|
| 1 | 森林共生白書の趣旨 | 1 |
| 2 | 令和4年度のトピックス | 3 |
| 3 | 令和4年度の各施策の評価と令和5年度の本来的な施策 | 14 |
| 資料 | しずおかの森林・林業 | 28 |

表紙写真

公益社団法人静岡県山林協会 令和4年度しずおか森林写真コンクール入賞作品

1 森林共生白書の趣旨

「森林との共生」に向けた取組

県は、平成17年度に、すべての県民の参加のもとに、森林の力を高め、美しく恵み豊かな森林に包まれた魅力あふれる「しずおか」を創造し、未来に引き継いでいくため、「静岡県森林と県民の共生に関する条例※」を制定しました。

そして、この条例に基づき森林と県民の共生に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、「静岡県森林共生基本計画」を策定しています。

また、県づくりの方向性を示す基本指針である「静岡県総合計画」の分野別計画「静岡県経済産業ビジョン【第4章 林業の成長産業化と森林の多面的機能の発揮】」としても位置付け、評価・公表しています。

※ 「静岡県森林と県民の共生に関する条例」の概要

<第1条：目的>

“森林と県民の共生”を推進することで、“持続可能な社会”の実現に寄与する。

<第3条：基本理念>

森林との共生を自らの責務として認識し、県民相互の合意と連携に基づいて、それぞれの役割を果たしながら、森林の適正な整備や保全を図り、森林資源を持続的かつ有効に活用することで、森林からもたらされる恵みを県民共有の財産として未来に継承していく。

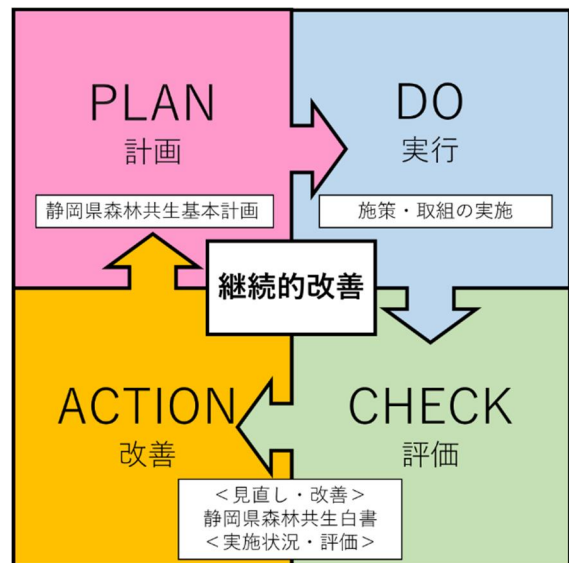


「森林共生白書」の公表

県は、平成19年度から毎年、「森林との共生」に関する県民の取組や県の施策の実施状況などを取りまとめ、森林共生白書として公表しています。

白書は、森林との共生に関する取組を県民全体で共有することで、森林への理解と取組への参加を促進し、県民の皆さんが「森林との共生」に関する取組を評価するとともに、県民一人一人が「森林との共生」によるSDGsの目標達成に向け、自ら考え、行動していただくためのツールとしての役割を担っています。

こうしたことから、「森林との共生」に関する取組について、毎年、進捗状況の検証、評価を行い、必要に応じてそれ以降の施策、事業のあり方に反映させるなど、白書をもとにしたPDCAサイクルによる継続的な改善に取り組んでいます。



「静岡県森林共生基本計画」の執行管理

○ 「森林との共生」とSDGs

持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs) は、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に含まれるもので、持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成されています。

森林を守り、育て、活かす「森林との共生」による森林の適正な整備や保全、森林資源の循環利用は、目標15「陸の豊かさを守ろう」をはじめ、目標6、9、11、12、13、14など、さまざまな目標の達成に貢献しています。



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

静岡県森林共生基本計画

「静岡県森林共生基本計画 2022-2025」では、森林や林業・木材産業を取り巻く現状と社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するための新たな方向を設定し、「森林との共生」による持続可能な社会の実現を目指した施策を展開しています。

静岡県森林共生基本計画 2022-2025

(静岡県経済産業ビジョン 2022～2025 第4章 林業の成長産業化と森林の多面的機能の発揮)

基本理念

「森林との共生」による持続可能な社会の実現

目指す姿

環境・経済・社会が調和した森林づくりにより、多面的機能を持続的に発揮

基本理念の具体化の方向

基本理念を具体化し、目指す姿を実現する4つの方向に沿った施策を展開

森林資源の循環利用による 「森林との共生」

1 森林資源の循環利用を担う
林業・木材産業による
グリーン成長

- (1) 林業イノベーションの推進による県産材の安定供給
 - ① 林業イノベーション×DXの推進
 - ② 県産材の効率的な供給・流通体制の確立
 - ③ 収益性の高い主伐・再造林の促進
 - ④ 森林認証材の供給拡大
- (2) 林業の人材確保・育成と持続的経営の定着
 - ① 森林技術者の確保・育成
 - ② 林業経営体の経営改革
- (3) 県産材製品の需要拡大
 - ① 県産材の製材・加工体制の強化
 - ② 県産材製品の県内利用拡大
 - ③ 県産材製品の県内外の販路開拓

森林の適正な整備・保全による 「森林との共生」

2 森林の公益的機能の
維持・増進

- (1) 森林の適切な管理・整備
 - ① 森林DXと経営管理の促進
 - ② 適切な森林整備の促進
 - ③ 主伐・再造林による適正な更新
- (2) 多様性のある豊かな森林の保全
 - ① 森林保全による県土強靱化
 - ② 森林の公益的機能の回復
 - ③ 適正な保安林の配備と森林の利用
 - ④ 自然環境の保全

森に親しみ、協働で進める 「森林との共生」

3 社会全体で取り組む
魅力ある森林づくり

- (1) 県民と協働で進める森林づくり
 - ① 県民の理解の促進
 - ② 県民との合意形成
 - ③ 県民や企業の参加による森づくり
 - ④ 森づくりの担い手の確保・育成
- (2) 新たな価値を活かした山村づくり
 - ① 新たな山村価値を活かした交流拡大
 - ② 特用林産物等の地域資源の活用

2050年カーボンニュートラルの実現への貢献

4 「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現

- (1) 森林吸収源の確保
 - ① 吸収源となる健全な森林づくり
 - ② 森林の若返りを図る主伐・再造林の促進
- (2) 炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進
 - ① 貯蔵庫となる県産材利用の拡大
 - ② 排出削減に寄与するバイオマス利用への供給拡大



県ホームページ「静岡県森林共生基本計画」

FAOIプロジェクトによる 森林・林業イノベーションの推進



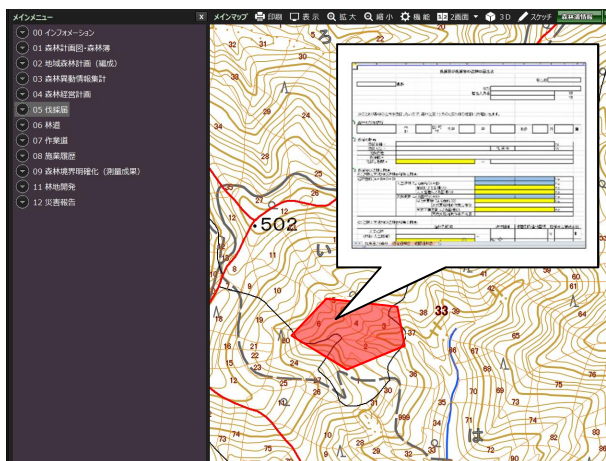
◆FAOIプロジェクトとは

FAOI (Forestry Action Open Innovation) プロジェクトは、森林の適正管理による公益的機能の発揮と林業の成長産業化に向け、森林クラウドの構築や3次元点群データの解析による森林のデジタル情報基盤の整備、先端技術の現場実装を促進する取組です。

◆森林クラウドシステムによるDX

県は、平成17年度から「森林情報システム」を構築し、森林簿や保安林、林地開発など森林に関するさまざまな情報をシステム化して管理してきました。しかし、システムがオンラインに対応していない現状、不適切盛土への対応等を契機に、県や市町、林業経営体等の関係者が森林・林業に関する情報を常に共有する必要が生じてきました。

そこで、インターネット上のサーバにシステムを置き、関係者が閲覧・編集できる「森林クラウドシステム(以下、森林クラウド)」を令和4年度から2年かけて整備しています。森林クラウドでは、これまで森林情報システムで管理していた情報を市町や林業経営体等も権限に応じて閲覧できるようになります。また、伐採造林届等の手続きをオンライン化し、その情報をリアルタイムに共有することで、業務の効率化を図り、森林の適正な管理に活用していきます。



森林クラウド

FAOIプロジェクトによる森林・林業イノベーションを推進しており、令和4年度は森林クラウドシステムの整備や3次元点群データを用いた森林資源解析による木材生産適地の把握、展示会の開催等による先端技術の現場実装を進めました。

◆3次元点群データを用いた森林資源解析

航空レーザ計測で取得した3次元点群データを解析することにより、広い範囲の高精度森林情報を効率的に取得できるようになりました。この高精度森林情報をもとに、木材生産に適した収益性の高い森林を把握し、団地化することで、計画的に木材生産を行っていく取組を、県や市町、林業経営体等が連携して進めています。

3次元点群データとは
県ホームページ「VIRTUAL SHIZUOKA」



◆先端技術の現場実装

令和3年度以降、11の林業経営体が「デジタル技術現場実装支援事業」を活用し、デジタル技術等を導入する前の“お試し利用”を実施しました。

事業完了後も、約半数が先端技術の利用を継続し、GNSS測量機器や木材検収ソフト等の現場での実用化に取り組んでいます。

また、県は、令和4年8月、静岡市民文化会館で「森林・林業先端技術展示会」を開催しました。UAVレーザ計測、ドローン、森林計測アプリ等の県内外の技術企業14社が出展し、林業経営体、森林所有者、民間企業等の123名が来場しました。屋外会場では、資材運搬用ドローンのデモンストレーションや、作業者に追従して荷物を運搬する小型多機能ロボットの走行実演が行われました。

展示会では、技術企業と林業経営体等との情報交換が進み、森林・林業分野が抱える課題の解決につながる機会となりました。



森林・林業先端技術展示会

2050年カーボンニュートラルの 実現に向けた県内の動き



◆日本製紙株式会社がJ-クレジット認証を取得

森林分野におけるJ-クレジット制度は、適正な森林管理による二酸化炭素吸収量をクレジットとして国が認証する仕組みであり、森林整備を実施する者がクレジットを創出し、企業や団体がカーボン・オフセットなどの目的で購入することで、更なる森林整備の推進に活用できます。

日本製紙株式会社は、令和4年9月に、富士市桑崎社有林において、J-クレジット認証を取得しました。認証取得にあたり、県が公開している3次元点群データを解析して樹高データを取得し、二酸化炭素吸収量の算定に活用しました。高精度森林情報を活用した簡便な手法による認証取得は、全国初の取組となりました。

県は、この取組を林業経営体等へ普及し、森林クレジットの創出を促進していきます。



点群データから見る森林（日本製紙株）社有林

◆未利用木材の活用に向けた現状と課題

カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーへの期待が高まる中、県内では、木質バイオマス発電施設等の整備が進んでおり、木材チップの需要が急速に高まっています。

この需要に応えるには、これまで主伐や間伐の際に林内に残置されてきた根元部や枝条等の未利用木材を活用していくことが重要になります。

しかし、未利用木材は、形状や密度が一定ではなく、収集・運搬には多くの労力とコストがかかることから、活用が進んでいません。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、高精度森林情報を活用したJ-クレジット認証の取得や、排出削減に寄与する木質バイオマスとしての未利用木材の活用に向けた取組、炭素の貯蔵庫となる県産材の利活用を進めています。

◆未利用木材の活用に向けた県内の取組

こうした課題を踏まえ、小山町内では、令和3年度に、主伐地に移動式チッパーを置き、発生した未利用木材を現地でチップ化して搬出し、運搬効率を向上させる取組が行われました。



移動式チッパーによるチップ化

このような取組を県内各地に広げていくため、県では、令和4年度に、未利用木材の収集・運搬効率を向上させ、木質バイオマスとしての活用を図る林業経営体等の取組を支援する「未利用木材活用トライアル事業」を創設しました。

御殿場市内と小山町内では、主伐地に回収用コンテナを設置して根元部や枝条を収集し、トラックが直接回収することで、コストの縮減に取り組みました。



回収用コンテナへの積込

また、島田市内では、架線を用いて伐採木の全木集材を行い、プロセッサ造材で土場に枝条等を集積し、専用の箱型コンテナを搭載したトラックで搬出することで、収集・運搬コストの縮減に取り組みました。

浜松市内では、箱型コンテナを搭載したフォワーダで作業道沿いの短材等を集材し、近くの間接土場でチップ化することで、発電施設への運搬コストを削減しました。



中間土場でのチップ化

本事業を活用し、未利用木材の収集・運搬効率の向上、林業経営体とチップ加工業者等との作業分担や連携が進み、林業経営体が発電事業者等の新たな取引先を開拓するなど、未利用木材の活用に向けた取組が始まっています。また、未利用木材が搬出されることで、植栽時の地持ちコストの削減につながりました。

◆オリパラの証 レガシー作品が県内各地に

県は、木の良さや木材を使う意義を PR するとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が県内で開催された証を伝え残すため、選手村ビレッジプラザに提供した県産森林認証材を使い、6つの県民アイデア優秀作品をもとに、レガシー作品（什器）を製作し、県内全市町の図書館や観光施設等に設置・配布しました。

作品には QR コードが貼り付けてあり、読み取ると木材の提供から製作までの流れや贈呈式の様子、県産材 PR の動画を見ることができます。



小山町に贈呈されたブックラック、ロングチェア



製作した什器 236 基を 74 の公共施設に設置



レガシー作品に貼り付けた QR コード付ステッカー

◆木の良さを伝える優良建築物の表彰

県は、非住宅建築物への県産材の利用の促進と、木の良さの PR のため、県産材を効果的に利用した建築物を表彰する「ふじのくに木使い建築施設表彰」を隔年で実施しています。令和 4 年度に開催した第 4 回表彰では、静岡県森林組合連合会天竜事業所（浜松市浜北区）が最優秀賞を受賞しました。

赤味の美しい天竜スギの美観を最大限に引き出した点や、県内の製材工場で調達できる一般的な寸法の製材品を組み合わせたトラス構造で広くて明るい職場空間を実現した点が、高く評価されました。



静岡県森林組合連合会天竜事業所（浜松市浜北区中瀬）
撮影：矢野紀之写真事務所

台風 15 号による山地災害と 林道施設災害への対応



令和 4 年 9 月 23 日未明から 24 日、台風 15 号が県内に襲来しました。島田市の伊久美雨量観測所で、時間雨量 127 mm、最大 24 時間雨量 544 mm を観測するなど、県内の広範囲で猛烈な雨が降り、中西部地域を中心に甚大な被害が発生しました。県では、災害関連事業等により、被災箇所の早期復旧に努めています。

◆山地災害とその対応

令和 4 年の台風 15 号による山地災害規模は、平成 16 年の台風 22 号災害を超え、記録の残る範囲で過去最大の被害額となりました。(被害件数 83 件、被害額約 37 億円)

磐田市神増では、山腹崩壊の発生により、主要地方道磐田天竜線に大量の土砂が流出し、約 1 か月にわたり通行止めとなりました。県は、山林内に残る大量の土砂が道路に流出しないよう、災害関連緊急治山事業により、直ちに土砂流出防止の応急対策を実施しました。現在、発生源となった崩壊地の復旧工事を行っており、令和 6 年度中の完了を目指しています。

その他の被災箇所においても、復旧治山事業等により、早期の復旧に努めています。



磐田市神増の被災状況 (提供：(株)パスコ/国際航業(株))



磐田市神増 応急復旧工事完了後の状況

◆林道施設災害とその対応

林道施設も同様に、県中部から西部地域にかけて甚大な被害を受けました。林道の管理者である市町は、令和 4 年 12 月に国の災害査定を受け、林道施設災害復旧事業により復旧する 48 箇所の査定決定額は約 9 億 7 千万円となり、過去 10 年間で最大の被害規模となりました。

林道は、木材生産、森林の管理・整備のための基盤としての役割だけでなく、地域の生活道路を担っている路線もあります。県は、被災した林道の一刻も早い復旧を図るため、引き続き、林道管理者である市町による復旧工事の実施を支援しています。



林道明ヶ島線の被災状況 (島田市川根町家山)



林道前谷線の被災状況 (浜松市天竜区只来)

林地開発行為に関する 行政の対応



熱海市伊豆山地区で発生した土石流災害を契機に、盛土の総点検を行い、森林法に違反した不適切な盛土の是正に取り組んでいます。

また、函南メガソーラー計画の林地開発許可の取消しを求める地域住民の請願を重く受け止め、適正な制度運営に取り組んでいます。

◆逢初川土石流災害に係る行政対応検証委員会の報告を受けての対応

令和3年7月に発生した、熱海市伊豆山地区の逢初川の土石流について、盛土造成に関する県及び市の許認可等の行政手続を検証した第三者委員会の報告が令和4年5月13日に行われ、行政対応の失敗として結論付けられました。

この結論を受け、県は、部局間の情報共有と不適切な盛土等に関する事案の解決を図るため、副知事を座長とする盛土等対策会議を設置しました。森林担当部局では、県庁と農林事務所が参加する「保安林・林地開発制度適正運用検討会議」を設置し、違反事案の解決に取り組んでいます。

◆盛土総点検と不適切盛土への対応

県内の盛土を総点検した結果、令和5年4月時点で、不適切な盛土が163箇所あり、そのうち、県が所管する森林法違反の盛土は14箇所ありました。

緊急度がランクが分けられ、森林法に関する盛土では、緊急度の高いランクⅠが1件（島田市福用地内の採石場跡地）、ランクⅡが4件確認されました。いずれも令和5年度中に安全性の確認調査を完了する予定であり、その結果を踏まえ、必要に応じて安全対策工事を実施します。

◆島田市福用における行政代執行

島田市福用では、令和2年度から、国道473号に土砂が流出し、通行止めがたびたび起きようになりました。土砂流出の主な原因は、国道沿いの採石場跡地にある違法な盛土（採石屑の投棄）が、降雨により侵食されたことによるものでした。

県は、採石事業者に復旧を命じましたが、履行されず、このままでは、直下の国道、鉄道等に重大な影響を及ぼすと判断し、令和4年9月15日から、行政代執行により、調整池の浚渫等の応急復旧工事を開始しました。同時に、安全性把握の調査も行い、この結果を踏まえ、令和5年度以降に本復旧工事をを行う計画です。

なお、応急復旧工事開始直後、台風15号の豪雨により、採石場跡地から土砂が流出し、鉄道は土砂堆積により運休、国道は路肩決壊により通行止めとなりました。その後、県交通基盤部と連携して土砂の撤去、安全対策工事を行い、鉄道は令和4年12月に復旧、国道は令和5年4月に仮復旧しました。

本来、違反行為者が復旧工事を行うべきですが、地域住民の皆様や交通機関の安全を早期に確保するため、行政代執行による工事を進めていきます。



島田市福用の土砂流出状況（提供：(株)パスコ/国際航業(株)）

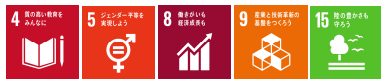
◆函南メガソーラー計画への対応

県は、函南町軽井沢地区のメガソーラー建設計画について、令和元年7月に、条件を付した上で林地開発許可を行いました。函南町、地域住民等は、土砂流出への懸念や地元への説明不足等の理由により、反対を表明しています。

このメガソーラー計画には、許可後に、防災施設の設計根拠となる集水区域面積に誤りが見つかったことなどから、住民団体が、令和4年12月7日に、林地開発許可の取消しを求める請願を県議会に提出し、令和4年12月の県議会において、県への請願が全会一致で採択されました。

県は、事業者に対して、誤りを修正し、変更の手続きが終わるまでは、工事に着手しないよう指導するとともに、地域住民の皆様の不安や懸念、請願を重く受け止め、引き続き、法令等に則り、厳正かつ慎重に対応していきます。

森林・林業を担う 人材の育成と確保



森林・林業を担う人材の育成と確保に向け、林業への新規就業者の確保や森林環境教育の指導者養成に取り組んでいます。

また、森林の植生や再造林地の苗木に被害を及ぼす、ニホンジカやイノシシなどの鳥獣捕獲の担い手確保にも取り組んでいます。

◆林業への新規就業者の確保に向けた取組

県は、林業の魅力や就業情報を一元化したホームページ「森林（もり）ナビ」の運営や就業相談会の開催など、林業への新規就業者の確保に取り組んでいます。

就業前に林業経営体の仕事を知ってもらうために実施したインターンシップには、全国各地から13人が参加し、林業の仕事を体験しました。



インターンシップでの伐倒指導



森林ナビ

また、就業者が安心して長く働ける環境づくりに取り組む林業経営体に対して、社内安全ルールの策定や安全管理体制の強化を支援しました。

◆森林環境教育の促進

県は、令和元年度から、市町の森林環境教育の取組を支援するため、森林環境教育指導者の養成を行っています。令和4年度は、10日間の指導者養成講座を開催し、新たに24人の指導者が誕生しました。また、指導者を対象としたOJT研修を、県有自然ふれあい施設の遊木の森（静岡市駿河区）と榛原ふるさとの森（牧之原市）で実施するなど、森林環境教育の促進に取り組んでいます。



環境教育プログラムの発表

◆鳥獣捕獲の担い手の育成と確保

ニホンジカやイノシシなど、有害鳥獣捕獲の担い手は、狩猟者の約6割が60歳以上であり、高齢化が進んでいます。狩猟者の減少を食い止め、高度な知識や技術を伝承していくためには、捕獲に従事する担い手の確保が急務です。

このため、県は、捕獲技術レベルに応じた研修や講習を開催しています。

令和4年9月に、常葉大学静岡草薙キャンパスで、大学生などを対象に、狩猟免許試験に向けた講習を開催し、14名が参加しました。

受講者は、同世代の川根本町地域おこし協力隊の渡辺実優さんによる、狩猟の魅力に関する講義のほか、狩猟免許取得に必要な野生鳥獣判別方法や、わなの設置方法などを学びました。



わなの設置方法の実習

また、令和5年1～2月に、富士国際射撃場（富士市）や富士山国有林などを会場に、捕獲上級者を対象とした5日間の研修を開催しました。

受講者は、捕獲のスペシャリストになることを目指し、射撃技術に関する指導を受けたほか、ニホンジカを解体する技術などを学びました。



射撃技術に関する指導

生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた新たな取組



私たちの暮らしは、さまざまな自然の恵みに支えられています。

生物多様性の保全と持続可能な利用に向けて、県民の皆様は、保全・利用の行動を起こしてもらえるよう、生物多様性に対する意識・関心を高める新たな取組を進めています。

◆生物多様性の確保に向けた「30by30」

令和4年12月に開かれた国連生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）では、2030年までに陸域と海域の30%以上を自然環境エリアとして保全する「30by30」という目標が掲げられました。

令和3年時点で、日本では、陸域の20.5%、海域の13.3%が保全されていますが、これを拡充し、30by30を達成する取組が、令和5年3月に策定された「生物多様性国家戦略（2023-2030）」に位置付けられました。

県は、国立公園や鳥獣保護区などの「保護地域」に加え、里地里山、企業林、社寺林のように、地域、企業、団体が管理する森林などを「生物多様性保全に資する地域（OECM（Other Effective area-based Conservation Measures）」）として、国の「自然共生サイト」への登録や、その保全を促進していきます。

◆本県の生物多様性地域戦略

令和元年3月に県が策定した「ふじのくに生物多様性地域戦略」は、策定から概ね5年が経過したため、社会情勢の変化や、生物多様性国家戦略の策定を踏まえて、令和5年3月に改訂しました。

主な改正点は、生物多様性国家戦略の趣旨を踏まえつつ、県の各種計画と整合を図り、南アルプスの環境保全や浜名湖の外来生物除去などの新たな対策に関する取組を充実させました。

県ホームページ

「ふじのくに生物多様性地域戦略」について



◆生物多様性に関する新たな取組

南アルプスでは、動植物の現地調査を実施し、調査が進んでいない地域における新種や希少種の発見につなげ、これら動植物の保全に係る必要な基礎資料の取りまとめを行っています。



ドローン調査により南アルプスで発見した希少種
キタダケデンダ（絶滅危惧1A類）

令和4年度には、南アルプスの自然環境保全の重要性や、美しい景観、希少な動植物が生息・生育する現地の魅力を伝え、南アルプスへの関心や愛着を醸成するほか、誰もが南アルプスを身近に感じることができるよう、次代を担う子どもたちに向けた、南アルプス魅力発信・環境学習サイト「南アルプスの宝箱」を新たに開設しました。



南アルプス魅力発信・環境学習サイト
「南アルプスの宝箱」トップページ



浜名湖では、在来の海浜植物の生態系に多大な影響を及ぼす外来植物が広範囲に繁茂していることから、地元ボランティア団体と連携し、次世代の環境保全の担い手の育成も視野に、高校生などの除去活動を実施しています。

県では、今後も、県民、事業者、環境団体、市町等と連携し、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けて、実際に保全・利用の行動を起こしてもらえるような取組を進めていきます。

「森・里・川・海のつながり」の学習と森林資源の新たな活用に向けた取組



◆森・里・川・海をつなぐ学習会

「森は海の恋人」水の循環研究会（委員長：国立研究開発法人 水産研究・教育機構 フェロー 鈴木伸洋 氏）では、森や里から川の水を通じて、海に流れ出る窒素やリン等の栄養塩類が、海の生態系の基礎となる植物プランクトン生産に寄与していることを科学的に明らかにしました。

県は、この研究成果から、森・里・川・海のそれぞれの保全が大切であることに着目し、令和4年度から、小学4～6年生とその保護者を対象に、実験等を通じて体感的に学ぶ「森・里・川・海をつなぐ学習会」を開催しています。

令和4年度は、狩野川河口の「海」で恵みを体感し、順次上流の「川」「里」「森」の4つの会場で、それぞれのフィールドの役割を実験や観察等を通じて体感的に学ぶプログラムを提供しました。



土壌微生物の観察

水の栄養塩類量調査

◆ふるさと絵本「ぬくといね おおいがわ」

環境省の「森里川海ふるさと絵本」事業において、県が「森・里・川・海をつなぐ」の普及の一環として製作に関わった、「ぬくといね おおいがわ」が、令和5年2月に完成しました。

この絵本の作成には「心象図法」を用い、大井川流域に暮らす年長者等から、川の恵みや地域の伝統、生活体験の五感の記憶を聞き起こし、それを絵本として残しました。聞き取りは、島田樟誠高等学校の生徒が行い、それを島田市美術協会の方々が絵や言葉に置きかえました。

「森・里・川・海をつなぐ」と、その保全が大切であることに着目し、駿河湾に注ぐ狩野川流域の小学生を対象にした学習会の開催や、大井川流域の歴史を知る絵本の作成により、環境保全の学習機会を提供しています。

また、森林資源の新たな活用を進めるため、「森林サービス産業」の創出を支援しています。

この絵本は、説明を極力少なくし、絵を書き込むことで、絵本を通じて読み手が思い出を語ることができる特徴があります。

完成した絵本は、大井川流域の小学校や県内公立図書館に配布し、地域を知る学習などに活用していきます。



完成した絵本



完成披露発表会

◆ふもとっぱら森づくりミーティング

県では、平成30年度から、森づくり団体の新たな活動を促進するため、地域の森林空間を活用する取組や、組織の高齢化等の活動課題の解決のヒントとする「森づくりミーティング」を開催しています。

令和4年度は、林業経営とキャンプ場の経営を組み合わせた森林サービス産業の先進企業である富士宮市の「ふもとっぱら」で、主伐・再生林の施業地や薪加工場などの見学会、ジビエの加工、グッズの製造・販売、住宅メーカーとのコラボレーション等の取組を紹介する講演会を開催しました。

参加者からは、「木を伐るだけが林業ではないということが改めてわかった」などの声が聞かれ、普段整備している森林を、どのように活用していくかを考える良い機会となりました。



主伐・再生林地見学会



森林活用先進事例講演会

森林との共生に取り組む人



持続的経営林づくりを進める林業経営者

わたなべ さだもと
渡邊 定元さん（富士宮市）

農林水産省職員、東京大学教授等を経て、株式会社白糸植物園の代表取締役役に就任し、それまでの自身の研究成果を活かした「持続的経営林づくり」を実践されています。

これまでに、富士山南麓域の森林所有者と1,000ha余の森林経営委託契約を結び、森林を整備しています。

こうした取組が高く評価され、令和4年度（第61回）農林水産祭において、林産部門で天皇杯を受賞されました。

川上と川下をつなぐ設計者

にしくぼ みわ
西久保 美和さん（浜松市中区）

木材の特性を理解し、シンプルで上品、かつ力強い木の建築をコンセプトに、住宅・非住宅木造建築物の設計に取り組んでいます。木材ならではの良さや美しさ、適切な森林管理によって育ち、伐採された大径材を効果的に活用した設計は、多くの人々を惹きつけています。

県産材を利用して設計された建築施設は、第3回（令和2年）ふじのくに木使い建築施設表彰では最優秀賞、第4回（令和4年）同表彰では優秀賞を受賞されました。



第4回ふじのくに木使い建築施設表彰 優秀賞
浜松料理 銀座樓



南アルプスの自然と人を守って半世紀

にしはた たけし
西畑 武さん（焼津市）

「南アルプス高山植物保護ボランティアネットワーク」の会長として、長年、南アルプス各所で国や県等と連携し、防鹿柵の整備など貴重な高山植物の保全活動に尽力されています。また、県内山岳会役員として遭難者救助にも尽力してこられました。

こうした活動が高く評価され、これまでに、自然公園関係功労者環境大臣表彰、令和4年度知事表彰（教育学術文化スポーツ功労）を受賞されました。

Facebook で紹介 森林との共生に向けた取組

県は、森林に関心を持つ皆さんと、Facebook「ふじのくに森林の都しずおか」でつながっています。令和4年度は、県内各地で行われている森林との共生に向けた取組に関する373件の記事を発信し、閲覧数は12万件となりました。

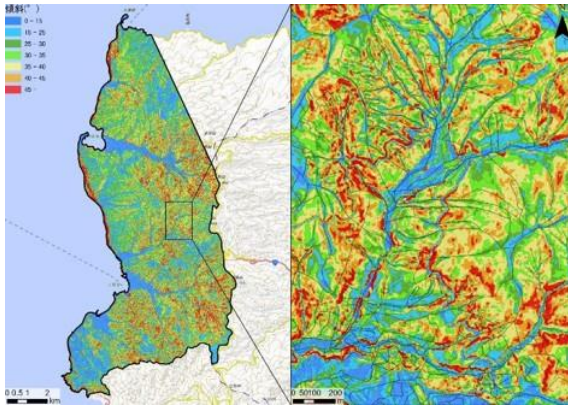


Facebook「ふじのくに森林の都しずおか」

○発信した主な記事

| 発信日 | 内容 | 場所 |
|-------|--|------|
| 4月21日 | 静岡県はスギ花粉量が多い？ | 全県 |
| 21日 | 「竹内式誘引捕獲法」が静岡第一テレビのnews every.しずおかで放送 | 全県 |
| 28日 | 清助どんこ判定会を開催 | 伊豆市 |
| 5月16日 | 県道熱海函南線沿いで森の力再生事業による予防伐採を実施 | 函南町 |
| 17日 | 先端技術実装に向けた県内初の協定締結 | 全県 |
| 24日 | 農家さん必見！ビニールハウスでハクビシンを捕獲する方法 | 全県 |
| 31日 | 『遊木の森』サポーターズクラブの活動がスタート | 静岡市 |
| 6月7日 | 鈴木耕治氏が名誉指導林家に認定 | 浜松市 |
| 8日 | 東部地域林業イノベーション協議会を開催 | 沼津市 |
| 15日 | 「ヨキカグ」の展示会を開催 | 静岡市 |
| 24日 | ふじのくに・しずおかの森林で働こう！就業相談会（浜松）開催 | 浜松市 |
| 28日 | 西部農林事務所天竜農林局が治山パトロールを実施 | 浜松市 |
| 7月2日 | テーダマツの植栽研修会を開催 | 島田市 |
| 6日 | 県産材利用講習会を開催 | 藤枝市 |
| 9日 | 衛星画像を活用した森林変化点抽出プログラム(FAMOST)の本格運用開始 | 全県 |
| 18日 | 「榛原ふるさとの森」で子どもたちが自然体験 | 牧之原市 |
| 21日 | ヤンバルトサカヤスデのまん延防止に御協力ください | 全県 |
| 27日 | 第69回全国乾椎茸品評会を開催 | 藤枝市 |
| 8月4日 | 農林環境専門職大学の学生が野菜を販売する棚を木工で制作 | 浜松市 |
| 6日 | 県林業職2～4年目職員研修を実施①～中東遠地域の「ふじのくに森の防潮堤づくり」～ | 磐田市 |
| 14日 | 第31回奥野ダム一日ダム教室を開催 | 伊東市 |
| 17日 | 東急ハンズ静岡店が「オクシズ生まれの木製品」を展示販売 | 静岡市 |
| 30日 | 勝間田城址で小学生が地域の森林について学習 | 牧之原市 |

| 発信日 | 内容 | 場所 |
|--------|---|-------|
| 9月1日 | 林業経営体の組織力向上に向けた研修を実施 | 藤枝市 |
| 8日 | 県志太榛原農林事務所職員が「林業普及指導職員中部・北陸ブロックシンポジウム」で優秀賞を受賞 | 藤枝市 |
| 30日 | 大井川産ヒノキを用いた「パレルサウナ」が完成 | 川根本町 |
| 10月12日 | 台風15号被災箇所を勝俣農林水産副大臣が視察 | 磐田市 |
| 20日 | 令和4年度森づくりミーティングをふもとつばらで開催 | 富士宮市 |
| 22日 | 島田工業高校で「林業の魅力発信（出前講座）」を開催 | 島田市 |
| 11月9日 | イノシシ及びニホンジカの狩猟解禁に伴い狩猟指導取締りパトロールを実施 | 全県 |
| 19日 | 内田敏幸氏が自然保護知事褒賞を受賞 | 函南町 |
| 26日 | 11月3日（文化の日）にきのご祭を開催 | 伊豆市 |
| 27日 | 鈴木英元氏と「榛原ふるさとの森～だ～ず」が令和4年度静岡森づくり大賞（知事褒賞）を受賞 | 静岡市 |
| 12月1日 | 静岡県産ジビエをおいしくいただく | 全県 |
| 5日 | しずおか森の力体験ツアーを開催 | 伊豆の国市 |
| 15日 | 県立天竜高校で高性能林業機械講座を開催 | 浜松市 |
| 27日 | 渡邊定元氏が農林水産祭で天皇杯を受賞 | 富士宮市 |
| 1月21日 | 間伐で林内が明るくなりました | 函南町 |
| 27日 | ドローン活用研修を開催 | 静岡市 |
| 30日 | 天竜材を使用した組子細工の襖の展示 | 浜松市 |
| 2月1日 | 「QGISによる静岡県三次元点群データの活用方法CS立体図作成編」をまとめました | 全県 |
| 2日 | 「秋の森づくり県民大作戦～伐採見学・体験・草木染め～」を開催 | 松崎町 |
| 21日 | 治山工事の安全な施工に向けて | 浜松市 |
| 3月5日 | ららぽーと沼津店で原木しいたけ植菌体験会を開催 | 沼津市 |
| 19日 | 河津町で選手村ビレッジプラザ提供木材レガシー利用アイデア作品の贈呈式を開催 | 河津町 |
| 20日 | 天竜林業研究会が農林水産大臣賞を受賞 | 浜松市 |



東部地域林業イノベーション協議会を開催（写真：地形情報解析により作成した傾斜区分図）（沼津市、6/8）



西部農林事務所天竜農林局が治山パトロールを実施（浜松市天竜区、6/28）



テーダマツの植栽研修会を開催（島田市川根町身成、7/2）



第 69 回全国乾椎茸品評会を開催（藤枝市岡部町岡部、7/27）



大井川産ヒノキを使用した「バレルサウナ」が完成（川根本町寸又峡、9/30）



しずおか森の力体験ツアーを開催（伊豆の国市長瀬、12/5）



天竜材を使用した組子細工の襖の展示（浜松市浜北区中瀬、1/30）



「秋の森づくり県民大作戦～伐採見学・体験、草木染め～」を開催（松崎町池代、2/2）

3 令和4年度の各施策の評価と令和5年度の主な施策

1ページのPDCAサイクルに基づく評価・改善

国産材活用の動きや木質バイオマス需要が高まる中、木材生産量は前年からの微増に留まりましたが、主伐による生産は年々増加しています。主伐に伴う再生林の促進や需要に応じた県産材の安定供給が課題になっています。

カーボンニュートラルの実現に向けては、二酸化炭素吸収量を確保する間伐等の森林整備は順調に進み、排出削減に寄与する木質バイオマスとしての未利用資源を活用する取組が始まっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった森づくり活動への県民参加などは回復してきています。

森林資源の循環利用による「森林との共生」

方向1 森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長

(1) 林業イノベーションの推進による県産材の安定供給

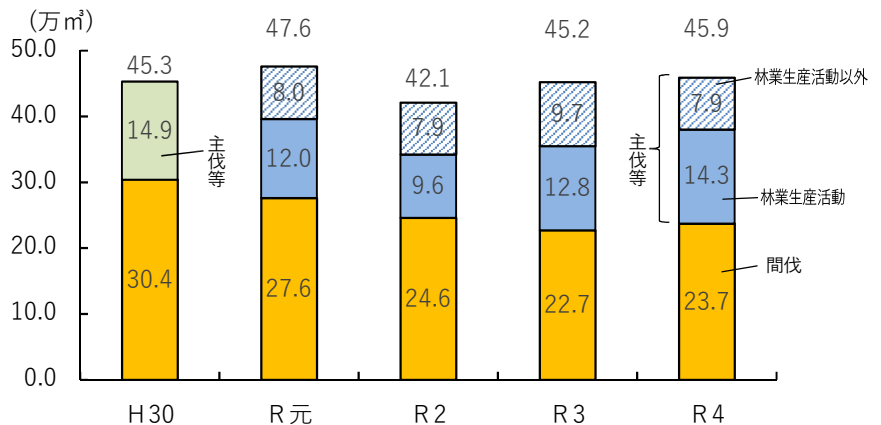
| 指 標 | 実 績 | | | | | 目 標 |
|------------------------------|--------|--------|--------|--------|------------|--------|
| | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R4 |
| 木材生産量 (万 m^3) | 45.3 | 47.6 | 42.1 | 45.2 | 45.9 | 50 |
| ふじのくに林業イノベーションフォーラム 参加者数 (者) | - | - | 37 | 61 | 62 | 60 |
| 森林経営計画認定面積 (ha) | 80,381 | 82,806 | 83,993 | 84,023 | 8月 公表予定 | 90,400 |
| 効率的な森林整備を実現する路網の延長 (累計) (km) | 4,397 | 4,680 | 4,930 | 5,196 | 9月 公表予定 | 5,250 |
| 再生林面積 (ha) | 157 | 158 | 172 | 166 | 8月 公表予定 | 500 |
| エリートツリー種子の生産量 (万本分) | 6.3 | 16.1 | 25.6 | 22.8 | 20.4 | 48 |
| 世界基準の認証取得森林面積 (ha) | 66,798 | 71,059 | 72,536 | 73,651 | 74,804 | 75,500 |

木材生産量 (R4)

45.9 万 m^3 [目標 50 万 m^3]

※目標の考え方

森林資源の循環利用が可能なスギ・ヒノキの人工林の成長量に相当し、かつ県内の県産材の木材需要に供給していく木材生産量を算定



※R元から主伐の目的を林業生産活動とそれ以外に分離して集計

令和4年度の評価

「木材生産量」は、台風15号災害による影響や合板需要の減退に伴う合板工場の減産等により、微増にとどまり、目標には届きませんでした。製材、合板、木材チップ等各用途の需要変動に対応可能な供給体制を整備する必要があります。

主伐の増加に伴い「再生林面積」は徐々に増加していますが、主伐に対する再生林の面積割合は53%に留まり、採算性や獣害への不安解消が必要なため、主伐・再生林の更なる低コスト化が課題です。

再生林の苗木供給に必要な「エリートツリー種子の生産量」は、花芽の成熟技術が確立されておらず、横ばい状況にあるため、引き続き、種子の生産拡大に向けた研究に取り組む必要があります。

「ふじのくに林業イノベーションフォーラム参加者数」は目標を前倒して達成しましたが、先端技術と林業現場の課題をマッチングし、デジタル等先端技術の現場実装を進める必要があります。

令和5年度の主な施策

※【新規】、【拡充】の表記がない項目は昨年度からの継続

| 施策 | 主な取組 |
|--------------------------------|--|
| 林業イノベーションの推進による県産材の安定供給 | <p>① 林業イノベーション×DXの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林情報を一元管理し、リアルタイムに共有するため、<u>森林クラウドの整備や、3次元点群データの解析による高精度森林情報の取得と活用促進</u>を図ります。 デジタル技術を導入し、業務効率化等に取り組む林業経営体を支援します。 <u>先端技術コーディネーターを配置し、「ふじのくに森林・林業イノベーションフォーラム」による情報共有、現場実装に向けた技術のマッチングを促進</u>します。 <p>② 県産材の効率的な供給・流通体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林経営計画の作成や林内路網の効率的な配置、高性能林業機械の導入を促進します。 木材生産計画の随時の見直しにより、製材、合板、木材チップ等の各用途の需要に応じた木材生産の最適化を支援します。 伊豆市大平に整備された中間土場を核に<u>デジタル林業戦略拠点</u>を構築し、林業活動に先端技術をフル活用する「<u>デジタル林業</u>」の実践、定着に取り組むとともに、<u>その成果を県全体に波及</u>します。【新規】 <p>③ 収益性の高い主伐・再造林の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が設定した木材生産団地において、<u>3次元点群データの解析結果等を活用した主伐適地の抽出や、効率的な作業システムの精査を行い、収益性の高い主伐手法の水平展開</u>を図るとともに、<u>路網や架線の基盤整備</u>を支援します。 再造林に必要な地拵えや獣害対策の低コスト化、<u>施工管理の省力化等の実証を支援</u>し、低コスト主伐・再造林技術の向上と普及に取り組みます。 エリートツリー種子生産に関する水分管理や着花促進剤を組み合わせた研究を進め、花芽の成熟技術を向上し、安定供給に取り組みます。 <p>④ 森林認証材の供給拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 木材生産団地を供給拠点と位置付け、熟度の高い木材生産計画の作成、路網や架線などの生産基盤整備を支援することで、森林認証材の供給拡大を図ります。 |



デジタル林業戦略拠点のイメージ



伊豆市大平に整備された中間土場

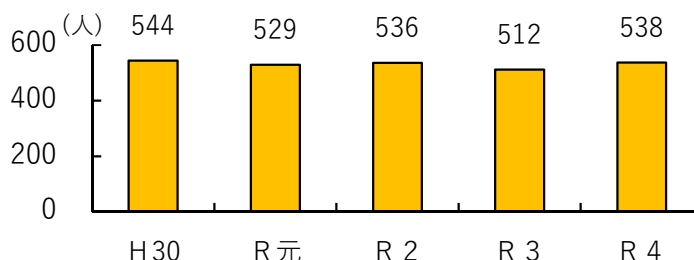
(2) 林業の人材確保・育成と持続的経営の定着

| 指 標 | 実 績 | | | | | 目 標 |
|---------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | H30 | R 元 | R2 | R3 | R4 | R4 |
| 林業への新規就業者数 (人) | 67 | 71 | 81 | 61 | 70 | 100 |
| 森林技術者数 (人) | 544 | 529 | 536 | 512 | 538 | 500 |
| 木材生産の労働生産性 (m ³ /人日) | 3.9 | 4.1 | 4.2 | 4.3 | 8月公表予定 | 4.7 |
| 持続的経営の定着を図る事業体数 (事業体) | 33 | 27 | 20 | 30 | 8月公表予定 | 36 |

森林技術者数 (R4)

538 人 [目標 500 人]

※目標の考え方
木材生産量 50 万 m³ の達成に必要な森林技術者数



令和4年度の評価

「森林技術者数」は目標を達成していますが、「林業への新規就業者数」は目標に達していません。今後、間伐等の森林整備や木材生産に加え、主伐・再生林の本格化、森林サービス産業等の新たな展開も見込まれることから、継続して森林技術者の育成に取り組むとともに、林業の魅力や就業情報を発信し、林業への就業希望者を増やす必要があります。

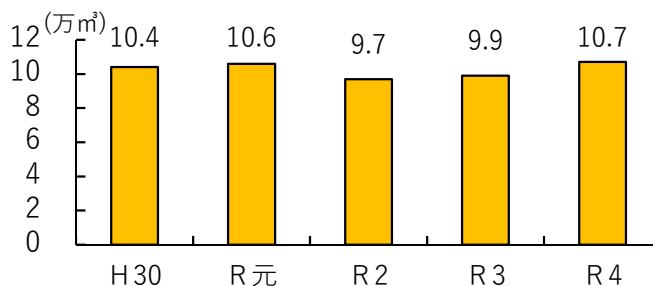
(3) 県産材製品の需要拡大

| 指 標 | 実 績 | | | | | 目 標 |
|---|-------------|-------------|------------|------------|-------------|-------------|
| | H30 | R 元 | R2 | R3 | R4 | R4 |
| 住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品 (JAS 製品等) の供給量 (万 m³) | 10.4 | 10.6 | 9.7 | 9.9 | 10.7 | 10.2 |
| 公共部門の県産材利用量 (m ³) | 21,765 | 21,602 | 21,170 | 21,702 | 23,944 | 23,000 |

住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品 (JAS 製品等) の供給量 (R4)

10.7 万 m³ [目標 10.2 万 m³]

※目標の考え方
木材生産量 50 万 m³ を原材料として生産される「しずおか優良木材」や県産材合板等の JAS 製品の出荷量



令和4年度の評価

ウッドショック後、さまざまな建築資材の価格高騰により、木材需要の大半を占める住宅着工戸数は減少しましたが、外国産材の供給不足から、国産材製品の需要は高まり、「住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品 (JAS 製品等) の供給量」は目標を達成しました。今後も、住宅・非住宅助成制度の活用を促進するなどして、品質の確かな製品の利用を更に拡大する必要があります。

「公共部門の県産材利用量」は、公共施設整備や公共土木工事での率先利用に積極的に取り組んだ結果、目標を達成しました。今後も、SDGs の推進やカーボンニュートラルの実現に向けた都市部での木材利用の機運を捉え、民間での取組を広げていく必要があります。

令和5年度の主な施策

| 施策 | 主な取組 |
|---------------------|---|
| 林業の人材確保・育成と持続的経営の定着 | <p>① 森林技術者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業希望者が必要な情報を収集できるように、<u>本県の林業の特徴や林業の仕事の魅力、県内の林業経営体等の情報を発信</u>します。 ・関係団体と連携し、就業相談会や現場見学会等を開催します。 ・就業前に林業経営体の仕事を知る<u>インターンシップを実施</u>します。 ・高校生の職業選択時において林業を意識付けるため、出前講座等を行います。 ・県立農林環境専門職大学と連携し、学生の林業への就業を支援します。 ・森林技術者としての基礎技術習得や指導者の育成等を支援します。 ・ICTやドローンの操作技術など、<u>新技術を活用できる人材を育成</u>します。 <p>② 林業経営体の経営改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して働ける職場づくりに向けて、林業経営体の社内安全ルール策定を支援するとともに、安全パトロール等の取組を強化します。 ・<u>地域の実情に応じた生産システム研修や林業経営体の個々の課題に応じたオーダーメイドの研修を実施</u>します。 |
| | <p>① 県産材の製材・加工体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製材・加工工場による施設整備やJAS認証取得などを支援します。 <p>② 県産材製品の県内利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>県産材製品を使った住宅の新築、リフォーム等を行う施主を支援</u>します。 ・<u>県産材製品を使った非住宅建築物の木造・木質化を行う建築主を支援</u>します。 ・非住宅建築物の木造設計に役立つ知識を習得できる講習会を開催します。 ・<u>炭素貯蔵に貢献した建築物を認定する制度を創設し、運用</u>します。【新規】 ・建築物の木材利用を促進する協定を締結し、官民の連携を強化します。【拡充】 ・「ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン」に基づき、公共建築物で県産材を率先利用し、民間の利用を促進します。 <p>③ 県産材製品の県内外の販路開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製材工場等と新たな需要を創出する事業者のマッチング、その連携・協力による販路開拓の取組の具体化を支援します。 |
| 県産材製品の需要拡大 | |



県立磐田農業高校での出前講座



県産材を利用した非住宅建築物（城西区公会堂 掛川市）

森林の適正な整備・保全による「森林との共生」 方向2 森林の公益的機能の維持・増進

(1) 森林の適切な管理・整備

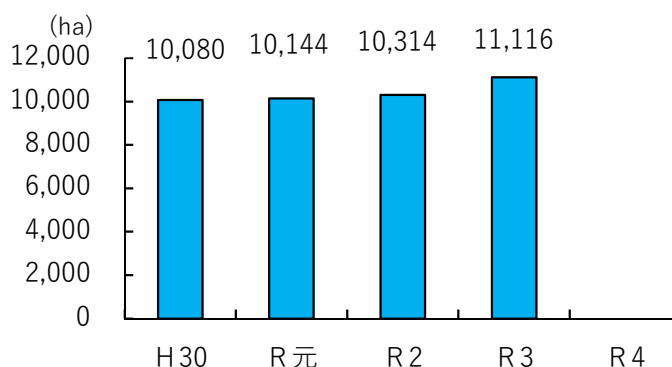
| 指 標 | 実 績 | | | | | 目 標 |
|--------------------------------|--------|--------|--------|--------|------------|--------|
| | H30 | R 元 | R2 | R3 | R4 | R4 |
| 森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積 (ha) | 10,080 | 10,144 | 10,314 | 11,116 | 8月 公表予定 | 11,490 |
| 森林経営計画認定面積 (ha) (再掲) | 80,381 | 82,806 | 83,993 | 84,023 | 8月 公表予定 | 90,400 |
| 森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積 (ha) | 8,946 | 8,897 | 8,408 | 9,217 | 8月 公表予定 | 9,990 |
| 効率的な森林整備を実現する路網の延長(累計)(km)(再掲) | 4,397 | 4,680 | 4,930 | 5,196 | 9月 公表予定 | 5,250 |
| 再造林面積 (ha) (再掲) | 157 | 158 | 172 | 166 | 8月 公表予定 | 500 |

森林の多面的機能を持続的に発揮させる 森林整備面積 (R3)

11,116 ha [R4 目標 11,490ha]

※目標の考え方

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき
森林吸収源対策として計画した整備面積

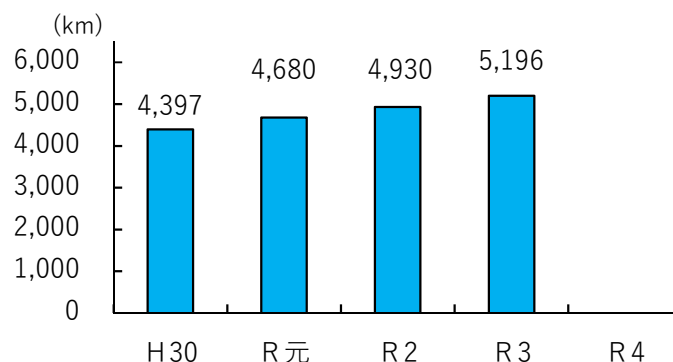


効率的な森林整備を実現する 路網の延長 (R3)

5,196 km [R4 目標 5,250km]

※目標の考え方

目標とする生産性 (主伐 7 m³/人日、間伐 5 m³/人日) を
実現するために必要な路網整備延長



令和4年度の評価

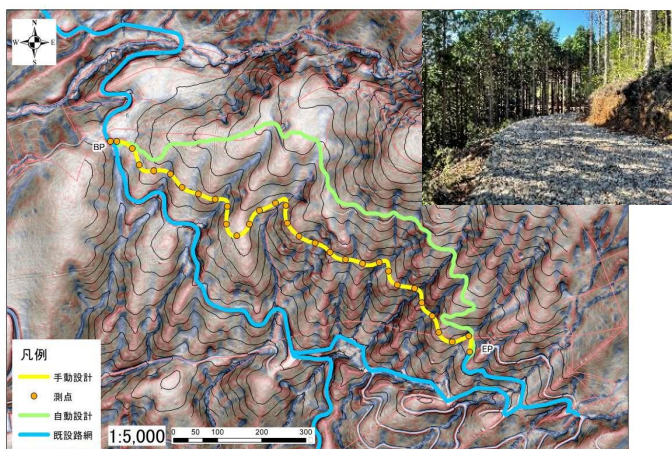
「森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積」は、森の力再生事業や造林事業などにより森林整備が実施されたため、着実に増加していますが、間伐等の森林整備を更に進める必要があります。

「森林経営計画認定面積」は増加しているものの、林業経営体が施業集約化に労力を要することなどから伸び悩んでおり、効率的な新規計画策定地の選定などを支援していく必要があります。

「効率的な森林整備を実現する路網の延長」は目標を達成する見込みで、林内路網の整備は着実に進んでいます。

令和5年度の主な施策

| 施策 | 主な取組 |
|--------------------|---|
| 森林の適切な管理・整備 | <p>① 森林DXと経営管理の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林クラウドの造林補助申請機能等のサブシステムや、公開用のシステムを整備するとともに、令和6年度からの運用開始に向けた市町等の試験運用を実施します。 ・3次元点群データの解析による高精度森林情報等の取得を進め、林業経営体等の森林経営計画策定や施業地の検討等に活用できるよう支援するとともに、森林クラウドの整備を通じて、高精度森林情報や地形情報等のオープンデータ化を進めます。 ・市町の森林整備とその促進に係る事業が円滑に進むよう、市町の支援要請に応じて、専門的な知識を有する「ふじのくに森林整備アドバイザー」の派遣等により支援します。 ・森林経営管理制度を活用した市町主体の森林整備が進むよう、高精度森林情報を活用した経営管理意向調査の実施などを支援します。 <p>② 適切な森林整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業経営体等の森林経営計画に基づく間伐等森林整備の実施を支援します。 ・高精度森林情報や路網作成支援ソフトを活用し、最適な作業システムの提案と中期的な生産計画の作成を支援するとともに、森林整備の基盤となる林内路網や架線等の整備を重点的に支援します。 <p>③ 主伐・再造林による適正な更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再造林に必要な地拵えや獣害対策の低コスト化、施工管理の省力化等の実証を支援し、一貫作業システムやエリートツリーなどの活用による低コスト主伐・再造林技術の向上と普及に取り組みます。 ・獣害防護柵の設置に関する新技術の導入等の取組をモデル的に実施し、低コスト化を促進します。【新規】 |



路網作成支援ソフトを活用した計画作成支援



ふじのくに森林整備アドバイザーによる市町支援（西伊豆町）

(参考)

林野庁ホームページ「野生鳥獣による森林被害」



(2) 多様性のある豊かな森林の保全

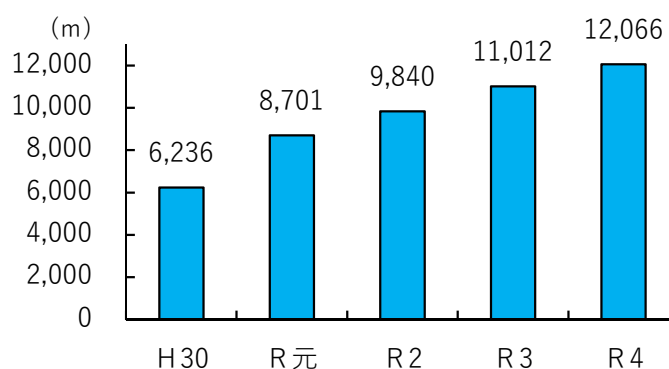
| 指 標 | 実 績 | | | | | 目 標 |
|----------------------------------|--------|--------|--------|--------|-------------|--------|
| | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R4 |
| 山地災害危険地区の整備地区数（累計）（地区） | 4,080 | 4,092 | 4,103 | 4,112 | 4,126 | 4,119 |
| ふじのくに森の防潮堤づくり（中東遠地域）の整備延長（累計）(m) | 6,236 | 8,701 | 9,840 | 11,012 | 12,066 | 12,200 |
| 森の力再生面積（累計）（ha） | 15,488 | 16,652 | 17,987 | 18,924 | 19,711 | 20,221 |
| 公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合（％） | 83 | 83 | 84 | 87 | 10月 公表予定 | 87 |
| 一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率（％） | - | - | 100 | 100 | 100 | 100 |

ふじのくに森の防潮堤づくり（中東遠地域）の整備延長（R4）

12,066 m [目標 12,200m]

※目標の考え方

海岸防災林において関係各市が嵩上げを行う
「静岡モデル」防潮堤の整備計画延長

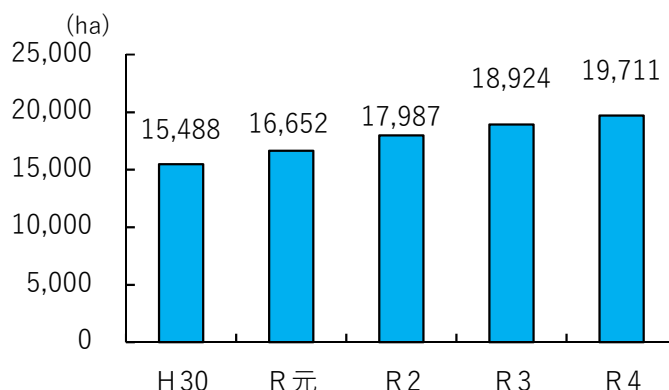


森の力再生面積（R4）

19,711 ha [目標 20,221ha]

※目標の考え方

緊急に整備する必要がある荒廃森林として計画した
第1期（H18～27）及び第2期（H28～R7）の累計
整備計画面積



令和4年度の評価

「山地災害危険地区の整備地区数」は、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用し、危険度の高い地区を優先的に整備したことから、目標を前倒しで達成しました。

「ふじのくに森の防潮堤づくり（中東遠地域）の整備延長」は、磐田市、袋井市、掛川市が実施している防潮堤の嵩上げと連携して取り組んでおり、概ね順調に進捗しています。今後は、各市の嵩上げの進捗が早まることから、県事業についても必要な予算を確保し、間断なく事業を進める必要があります。

「森の力再生面積」は、台風15号災害による影響等により、目標には届きませんでした。今後、第2期計画（H28～R7）の目標達成に向け、荒廃森林を着実に整備していく必要があります。

「一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率」は、開発工事着手前までに、開発行為者との協定締結を徹底していることにより、目標値を維持しています。引き続き、協定締結と、希少種や緑化等の保全対策の確実な履行を指導していきます。

令和5年度の主な施策

| 施策 | 主な取組 |
|-----------------------|---|
| <p>多様性のある豊かな森林の保全</p> | <p>① 森林保全による県土強靱化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・“ふじのくに森の防潮堤づくり”による海岸防災林の再整備・機能強化を着実に推進します。 ・台風15号被災箇所^の早急な復旧とともに、<u>山地災害が懸念される地区で、重点的に治山事業を実施</u>します。 ・山地災害発生時には、県土強靱化対策事業等により、緊急対応します。 <p>② 森林の公益的機能の回復</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森の力再生事業の第2期計画（H28～R7）の着実な実施に取り組むとともに、停電防止のための予防伐採や、漁場等に影響を及ぼすおそれのある荒廃森林の整備を重点的に実施します。 ・マツ材線虫病やナラ枯れの被害森林において、伐倒駆除等の対策を実施します。 <p>③ 適正な保安林の配備と森林の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保安林機能増進計画に基づき、保安林の適正な配備と管理を行います。 ・林地開発許可制度において、事業者に対し、地域住民の意向を踏まえるほか、景観や生物多様性などに配慮した開発計画の策定を指導します。 ・盛土等の違法な開発行為に対し厳正に対応します。 <p>④ 自然環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民、企業、NPOなどと協働し、富士山の自然環境保全対策を実施します。 ・南アルプスの自然環境の保全と利活用の取組を促進する南アルプスモデルの構築を進めます。 ・自然環境の適正な管理と利用に向け、<u>自然環境保全協定の締結の促進や、生物多様性地域戦略の普及・啓発</u>を進めます。 ・第二種特定鳥獣管理計画に基づき、ドローンや携帯アプリなどのデジタル技術を活用した効率的かつ効果的な捕獲活動に取り組み、ニホンジカの個体数調整を進めます。 |



ふじのくに森の防潮堤づくり（袋井市中新田）



ドローンにより撮影されたニホンジカ個体群の画像（伊東市鎌田）

森に親しみ、協働で進める「森林との共生」

方向3 社会全体で取り組む魅力ある森林づくり

(1) 県民と協働で進める森林づくり

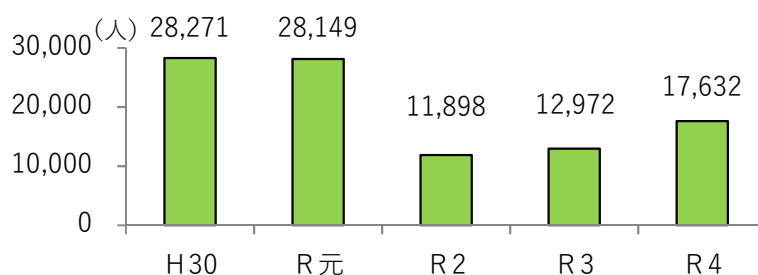
| 指 標 | 実 績 | | | | | 目 標 |
|-----------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | H30 | R 元 | R2 | R3 | R4 | R4 |
| 森づくり県民大作戦参加者数 (人) | 28,271 | 28,149 | 11,898 | 12,972 | 17,632 | 16,000 |
| SNSによる森林・林業に関する情報発信件数 (件) | 382 | 358 | 220 | 204 | 373 | 365 |
| 自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数 (回) | 190 | 216 | 141 | 141 | 169 | 180 |
| しずおか未来の森サポーター企業数 (累計) (社) | 126 | 130 | 134 | 143 | 148 | 138 |
| 森林環境教育指導者養成人数 (養成講座修了者数) (累計) (人) | - | 23 | 51 | 75 | 99 | 90 |

森づくり県民大作戦参加者数 (R4)

17,632 人 [目標 16,000 人]

※目標の考え方

新型コロナウイルス感染症の影響が生じる
以前の H26~28 の平均参加者数に回復



令和4年度の評価

「森づくり県民大作戦参加者数」と「自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、回復傾向にあります。次代の森づくりを担う子どもたちが、身近で大切な存在である森林を守り育てる必要性等について、学ぶ機会を創出する必要があります。

(2) 新たな価値を活かした山村づくり

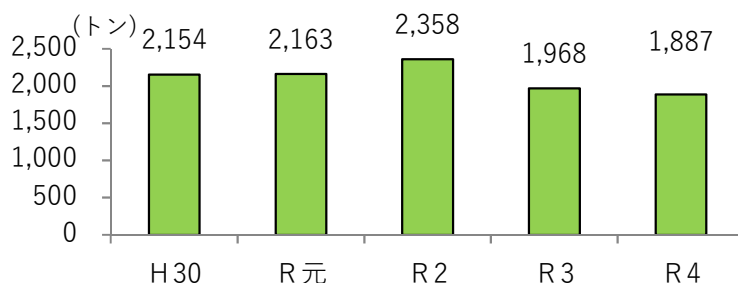
| 指 標 | 実 績 | | | | | 目 標 |
|----------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | H30 | R 元 | R2 | R3 | R4 | R4 |
| 効率的な森林整備を実現する路網の延長(累計) (km) (再掲) | 4,397 | 4,680 | 4,930 | 5,196 | 9月 公表予定 | 5,250 |
| しいたけ生産量 (トン) | 2,154 | 2,163 | 2,358 | 1,968 | 1,887 | 2,270 |

しいたけ生産量 (R4)

1,887 トン [目標 2,270 トン]

※目標の考え方

乾しいたけは東日本大震災以降の風評被害前の水準
への回復、生しいたけは現状維持を目指す生産量



令和4年度の評価

「しいたけ生産量」は、生産コストの上昇や高齢化等により、経営規模の縮小や生産の取り止めが進み、減少傾向にあります。このため、生産基盤の強化や販路拡大に向けて取り組む必要があります。

里山等の身近な自然に新たな利用者呼び込み、経済活動を促進するため、地域資源としての森林空間を、多様な主体が、健康、観光、教育等の視点で活用する取組を促進する必要があります。

令和5年度の主な施策

| 施策 | 主な取組 |
|-----------------|---|
| 県民と協働で進める森林づくり | <p>① 県民の理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林や林業に関する情報を、SNS 等を活用して発信します。 ・ 自然ふれあい施設の効率的な管理運営を行う指定管理者と連携し、<u>コロナ禍で中止していた自然体験プログラムの再開や、参加者数の制限の緩和を進めることで、県民が森林と直接ふれあう場を創出</u>します。 <p>② 県民との合意形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内 4 地区で森林県民円卓会議を開催し、森林との共生に関する合意の形成や連携した取組を促進します。 <p>③ 県民や企業の参加による森づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森づくり団体の持続的な活動と県民や企業の積極的な参加を促進するため、<u>県、市町、地域住民等の多様な実施主体が連携した「森づくり県民大作戦」のイベント実施を推進</u>します。 ・ 多様化する企業の社会貢献活動へのニーズに対応するため、活動フィールドの調整や森づくり団体等とのマッチングを行います。 <p>④ 森づくりの担い手の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的な知識をわかりやすく伝え、安全な活動を行う指導者を育成します。 ・ 森づくり団体の課題解決や安全技術の習得のため、研修会の開催や指導者による現地指導を行い、組織強化を図ります。 ・ 緑化推進活動を担う団体や林業従事者と連携し、<u>小学生を対象とした森林ESD（森林を活用した持続可能な社会づくりの担い手を育む教育）プログラムを普及</u>します。 |
| 新たな価値を活かした山村づくり | <p>① 新たな山村価値を活かした交流拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>新たな森林空間の活用に興味がある森林所有者と、多様な取組を実施するNPO 等のマッチングを行い、森林サービス産業の創出を進めます。</u> <p>② 特用林産物等の地域資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>しいたけの生産回復のための資材購入や、新規就業者の定着を支援</u>します。 ・ 生産者団体が行う販路拡大イベント等を支援します。 |



ノルディックウォーク体験会（県立森林公園）



「乾しいたけの日」PR イベント（イオン浜松西店）

林野庁ホームページ
「森林サービス産業」



2050年カーボンニュートラルの実現への貢献

方向4 「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現

(1) 森林吸収源の確保

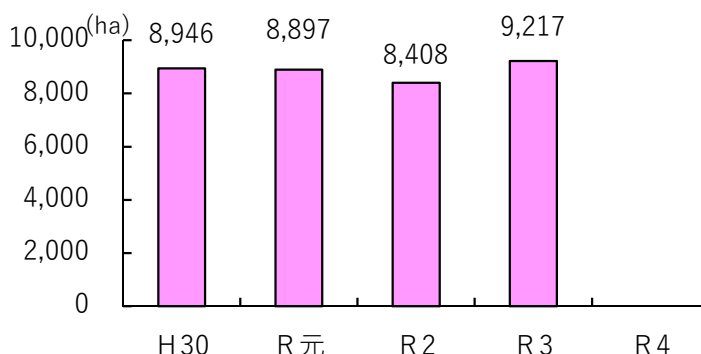
| 指 標 | 実 績 | | | | | 目 標 |
|--------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|--------------|
| | H30 | R 元 | R2 | R3 | R4 | R4 |
| 森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積 (ha) (再掲) | 10,080 | 10,144 | 10,314 | 11,116 | 8月 公表予定 | 11,490 |
| 森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積(ha) (再掲) | 8,946 | 8,897 | 8,408 | 9,217 | 8月 公表予定 | 9,990 |
| 再造林面積 (ha) (再掲) | 157 | 158 | 172 | 166 | 8月 公表予定 | 500 |

森林の二酸化炭素吸収量を確保する
間伐面積 (R3)

9,217 ha [R4 目標 9,990ha]

※目標の考え方

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき森林吸収源対策として計画した間伐面積



令和4年度の評価

「森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積」は、造林事業などにより着実に増加していますが、カーボンニュートラルの実現に向けて、吸収源としての森林の役割が重要になっていることから、森林の整備と再造林による若返り、そのための基盤整備に取り組む必要があります。

(2) 炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進

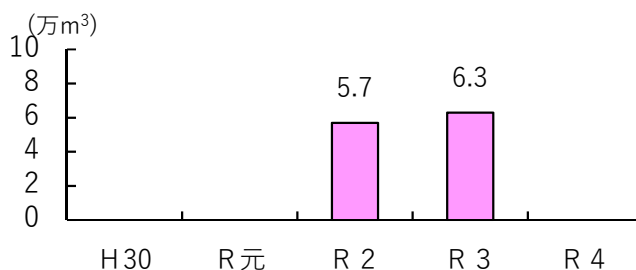
| 指 標 | 実 績 | | | | | 目 標 |
|---|--------|--------|------------|------------|------------|-----------|
| | H30 | R 元 | R2 | R3 | R4 | R4 |
| 公共部門の県産材利用量(m³) (再掲) | 21,765 | 21,602 | 21,170 | 21,702 | 23,944 | 23,000 |
| 住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品 (JAS 製品等) の供給量(万 m³) (再掲) | 10.4 | 10.6 | 9.7 | 9.9 | 10.7 | 10.2 |
| 木質バイオマス (チップ) 用材生産量 (万m³) | - | - | 5.7 | 6.3 | 8月 公表予定 | 10 |

木質バイオマス (チップ) 用材生産量 (R3)

6.3 万m³ [R4 目標 10 万m³]

※目標の考え方

木材生産量 50 万m³のうち、製材用材と合板用材の割合を除いた生産量

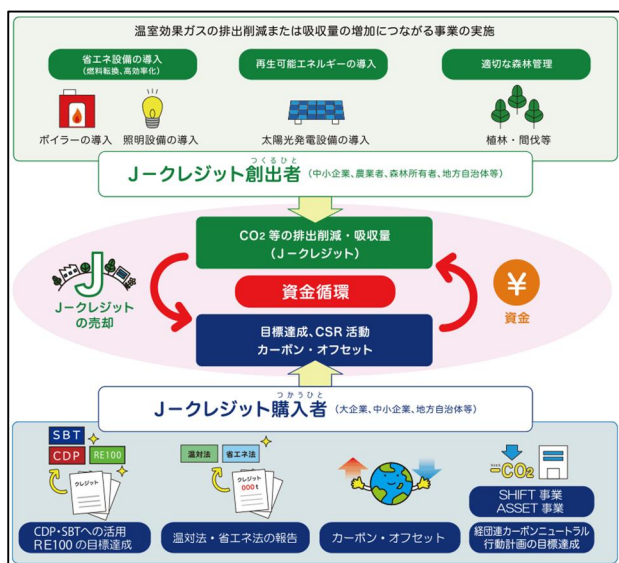


令和4年度の評価

「木質バイオマス (チップ) 用材生産量」は、木材チップ需要の高まりにより徐々に増加していますが、買取価格が低い上に、運搬コストが高いことから、用材が林内に残置されることが多いため、運搬効率の向上を図る仕組みを普及するなど、供給体制の構築が必要です。

令和5年度の主な施策

| 施策 | 主な取組 |
|----------------------------|--|
| 森林吸収源の確保 | <p>① 吸収源となる健全な森林づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 二酸化炭素吸収量を確保する間伐等を促進するとともに、県営林・静岡悠久の森を計画的に整備します。 ・ 森林の二酸化炭素吸収量をクレジットとして認証する <u>J-クレジット制度の活用を促進するとともに、県営林において3次元点群データを活用した簡易な手法によるクレジットの取得を進め、ノウハウを普及します。【新規】</u> <p>② 森林の若返りを図る主伐・再造林の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>再造林に必要な地拵えや獣害対策の低コスト化、施工管理の省力化等の実証を支援し、低コスト主伐・再造林技術の向上と普及に取り組みます。</u> ・ エリートツリー種子生産に関する研究を進め、安定供給に取り組みます。 |
| 炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進 | <p>① 貯蔵庫となる県産材利用の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共部門において県が県産材を率先して利用するとともに、市町の木材利用を支援するため、研修会や相談対応を実施します。 ・ 建築物での県産材利用の拡大に向けた <u>県と民間企業等による木材利用促進協定を締結し、建築主や設計者との連携強化に取り組みます。</u> ・ <u>県産材を使用した非住宅建築物の建築主である企業等の炭素貯蔵への貢献度を見える化する認定制度を創設し、運用します。【新規】</u> <p>② 排出削減に寄与するバイオマス利用への供給拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>未利用木材を木質バイオマスとして活用する取組の支援と、県内全域への水平展開を図り、木材チップの増産を促進します。</u> ・ 成長が早く、二酸化炭素の吸収に優れた早生樹を活用した新たな森林経営モデルの開発に取り組みます。 |



出典：J-クレジット制度ホームページ (<https://japancredit.go.jp/>)

J-クレジット制度の概要



ふじのくに炭素貯蔵建築物認定制度

制度活用のポイント

環境貢献度を「見える化」でき、自社のイメージアップに！
「都市等における第2の森林づくり」に貢献！

ふじのくに炭素貯蔵建築物認定証

静岡 太郎 様
建築物に利用した静岡産材に係る炭素貯蔵量(CO₂換算)について以下のとおり証明します

【炭素貯蔵量】16.5t-CO₂
(平成55年分の炭素貯蔵量に相当)

静岡県
令和5年〇月〇日
静岡県・しずおか優良木材供給センター

県産材使用量に相当する炭素貯蔵量が記入された木盾の認定証を交付

炭素貯蔵に貢献した建築物を認定する制度

基本的な施策の指標一覧表

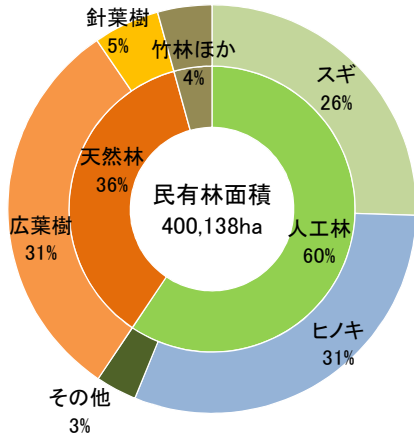
| 区分 | | 指 標 | 単位 |
|-------------|-----|---|--------------------|
| 方向 1 | (1) | 木材生産量 | 万m ³ |
| | | ふじのくに林業イノベーションフォーラム参加者数 | 者 |
| | | 森林経営計画認定面積 | ha |
| | | 効率的な森林整備を実現する路網の延長（累計） | km |
| | | 再造林面積 | ha |
| | | エリートツリー種子の生産量 | 万本分 |
| | | 世界基準の認証取得森林面積 | ha |
| | (2) | 林業への新規就業者数 | 人 |
| | | 森林技術者数 | 人 |
| | | 木材生産の労働生産性 | m ³ /人日 |
| | | 持続的経営の定着を図る事業体数 | 事業体 |
| | (3) | 住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品（JAS製品等）の供給量 | 万m ³ |
| 公共部門の県産材利用量 | | m ³ | |
| 方向 2 | (1) | 森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積 | ha |
| | | 森林経営計画認定面積（再掲） | ha |
| | | 森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積 | ha |
| | | 効率的な森林整備を実現する路網の延長（累計）（再掲） | km |
| | | 再造林面積（再掲） | ha |
| | (2) | 山地災害危険地区の整備地区数（累計） | 地区 |
| | | ふじのくに森の防潮堤づくり（中東遠地域）の整備延長（累計） | m |
| | | 森の力再生面積（累計） | ha |
| | | 公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合 | % |
| | | 一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率 | % |
| 方向 3 | (1) | 森づくり県民大作戦参加者数 | 人 |
| | | SNSによる森林・林業に関する情報発信件数 | 件 |
| | | 自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数 | 回 |
| | | しずおか未来の森サポーター企業数（累計） | 社 |
| | | 森林環境教育指導者養成人数（養成講座修了者数）（累計） | 人 |
| | (2) | 効率的な森林整備を実現する路網の延長（累計）（再掲） | km |
| | | しいたけ生産量 | トン |
| 方向 4 | (1) | 森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積（再掲） | ha |
| | | 森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積（再掲） | ha |
| | | 再造林面積（再掲） | ha |
| | (2) | 公共部門の県産材利用量（再掲） | m ³ |
| | | 住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品（JAS製品等）の供給量（再掲） | 万m ³ |
| | | 木質バイオマス（チップ）用材生産量 | 万m ³ |

| 実績 | | | | | 目標 | 目標値の考え方 |
|--------|--------|--------|--------|---------|--------|---|
| H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R4 | |
| 45.3 | 47.6 | 42.1 | 45.2 | 45.9 | 50 | 森林資源の循環利用が可能なスギ・ヒノキ人工林の成長量に相当し、かつ県内の県産材の木材需要に供給していく木材生産量 |
| - | - | 37 | 61 | 62 | 60 | デジタル技術等の先端技術を林業の現場に実装するために必要な技術企業、研究機関、林業経営体、行政機関の参画者数 |
| 80,381 | 82,806 | 83,993 | 84,023 | 8月公表予定 | 90,400 | 木材生産量50万㎡を森林経営計画認定森林から生産することを目指し、それに必要な認定面積 |
| 4,397 | 4,680 | 4,930 | 5,196 | 9月公表予定 | 5,250 | 目標とする生産性（主伐7㎡/人日、間伐5㎡/人日）を実現するために必要な路網整備延長 |
| 157 | 158 | 172 | 166 | 8月公表予定 | 500 | 主伐による木材生産量20万㎡を生産するために必要な森林の伐採跡地を確実に再造林する面積 |
| 6.3 | 16.1 | 25.6 | 22.8 | 20.4 | 48 | 再造林面積500haに必要な、スギ・ヒノキの優良品種であるエリートツリーの種子の生産量（種子から生産された苗木本数換算） |
| 66,798 | 71,059 | 72,536 | 73,651 | 74,804 | 75,500 | 木材生産量に占める認証材の割合を約1/3とし、それに必要な森林認証林の面積 |
| 67 | 71 | 81 | 61 | 70 | 100 | 林業作業員1,100人を確保するために必要な新規就業者数 |
| 544 | 529 | 536 | 512 | 538 | 500 | 木材生産量50万㎡の達成に必要な森林技術者数 |
| 3.9 | 4.1 | 4.2 | 4.3 | 8月公表予定 | 4.7 | 主伐・間伐による木材生産で森林所有者に一定額を還元できる労働生産性 |
| 33 | 27 | 20 | 30 | 8月公表予定 | 36 | 目標とする労働生産性を有し、木材生産量50万㎡の60%を生産可能な事業者数 |
| 10.4 | 10.6 | 9.7 | 9.9 | 10.7 | 10.2 | 木材生産量50万㎡を原材料として生産される「しずおか優良木材」やJAS製品等の出荷量 |
| 21,765 | 21,602 | 21,170 | 21,702 | 23,944 | 23,000 | 公共建築物等木使い推進プランにおいて、建築物の目標単位利用量や整備実績等を勘案して定めた利用量 |
| 10,080 | 10,144 | 10,314 | 11,116 | 8月公表予定 | 11,490 | 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき森林吸収源対策として計画した整備面積 |
| 80,381 | 82,806 | 83,993 | 84,023 | 8月公表予定 | 90,400 | 木材生産量50万㎡を森林経営計画認定森林から生産することを目指し、それに必要な認定面積 |
| 8,946 | 8,897 | 8,408 | 9,217 | 8月公表予定 | 9,990 | 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき森林吸収源対策として計画した間伐面積 |
| 4,397 | 4,680 | 4,930 | 5,196 | 9月公表予定 | 5,250 | 目標とする生産性（主伐7㎡/人日、間伐5㎡/人日）を実現するために必要な路網整備延長 |
| 157 | 158 | 172 | 166 | 8月公表予定 | 500 | 主伐による木材生産量20万㎡を生産するために必要な森林の伐採跡地を確実に再造林する面積 |
| 4,080 | 4,092 | 4,103 | 4,112 | 4,126 | 4,119 | 新規着手数の実績を勘案した半年度の増加数を累計した整備地区数 |
| 6,236 | 8,701 | 9,840 | 11,012 | 12,066 | 12,200 | 海岸防災林において関係各市が高上げを行う「静岡モデル」防潮堤の整備計画延長 |
| 15,488 | 16,652 | 17,987 | 18,924 | 19,711 | 20,221 | 緊急に整備する必要がある荒廃森林として計画した第1期（H18～27）及び第2期（H28～R2）実績に第2期残計画の年次計画を加えた累計整備計画面積 |
| 83 | 83 | 84 | 87 | 10月公表予定 | 87 | 静岡県保安林機能倍増計画で定めた森林整備実施等により公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合 |
| - | - | 100 | 100 | 100 | 100 | H30～R2の実績をもとにした自然環境保全条例に基づき締結率 |
| 28,271 | 28,149 | 11,898 | 12,972 | 17,632 | 16,000 | 新型コロナウイルス感染症の影響が生じる以前のH26～28の平均参加者数に回復 |
| 382 | 358 | 220 | 204 | 373 | 365 | 1日1件の発信を目標として設定 |
| 190 | 216 | 141 | 141 | 169 | 180 | H30～R2の自然体験プログラム実施回数の平均値を維持 |
| 126 | 130 | 134 | 143 | 148 | 138 | H30～R2の平均増加数を維持 |
| - | 23 | 51 | 75 | 99 | 90 | 過去3年間の実績をもとに、年間20人程度増を目標 |
| 4,397 | 4,680 | 4,930 | 5,196 | 9月公表予定 | 5,250 | 目標とする生産性（主伐7㎡/人日、間伐5㎡/人日）を実現するために必要な路網整備延長 |
| 2,154 | 2,163 | 2,358 | 1,968 | 1,887 | 2,270 | 乾いただけは東日本大震災以降の風評被害前の水準への回復、生いただけは現状維持を目指す生産量 |
| 10,080 | 10,144 | 10,314 | 11,116 | 8月公表予定 | 11,490 | 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき森林吸収源対策として計画した整備面積 |
| 8,946 | 8,897 | 8,408 | 9,217 | 8月公表予定 | 9,990 | 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき森林吸収源対策として計画した間伐面積 |
| 157 | 158 | 172 | 166 | 8月公表予定 | 500 | 主伐による木材生産量20万㎡を生産するために必要な森林の伐採跡地を確実に再造林する面積 |
| 21,765 | 21,602 | 21,170 | 21,702 | 23,944 | 23,000 | 公共建築物等木使い推進プランにおいて、建築物の目標単位利用量や整備実績等を勘案して定めた利用量 |
| 10.4 | 10.6 | 9.7 | 9.9 | 10.7 | 10.2 | 木材生産量50万㎡を原材料として生産される「しずおか優良木材」やJAS製品等の出荷量 |
| - | - | 5.7 | 6.3 | 8月公表予定 | 10.0 | 木材生産量50万㎡のうち、製材用材と合板用材の割合を除いた生産量 |

■ 民有林の6割が人工林

民有林*のうち60%の約24万haが人工林であり、全国平均の人工林率46%を大きく上回っています。
* 国が所有する国有林以外の森林 (地域森林計画対象森林)

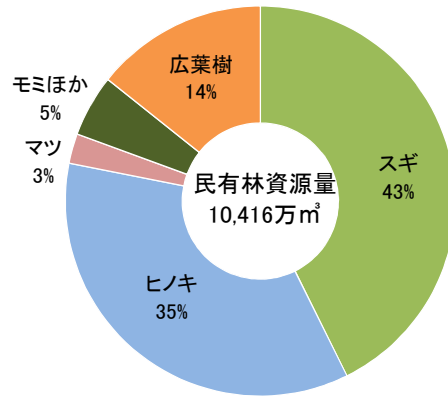
民有林の樹種別面積比率 (R4)



■ 資源量はスギ、ヒノキの順に多い

人工林を構成するスギ、ヒノキは、他の樹種に比べて単位面積当たりの資源量(蓄積)が著しく高くなっています。

民有林の樹種別資源量比率 (R4)

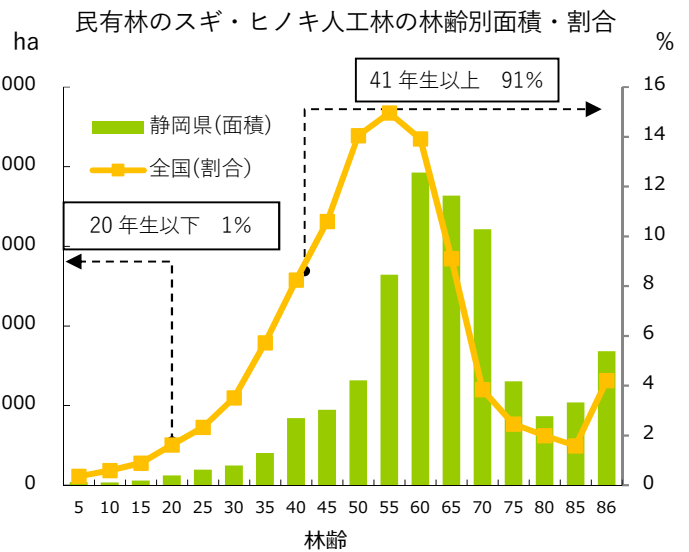
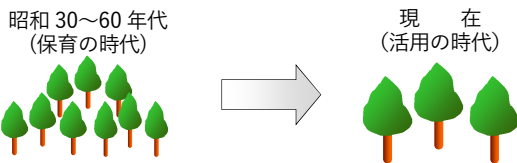


■ 森林の大半は活用する時期に

昭和30、40年代に造林された森林は、現在では立派な森林へと成長し、木材として利用可能な41年生以上が91%に達しており、活用期を迎えています。

全国に比べて、50年生を超える高齢の森林が大変多くなっています。

一方で、20年生以下の森林の割合は少なく、将来に渡って森林資源を継続的に利用するためには、主伐と再造林を進める必要があります。



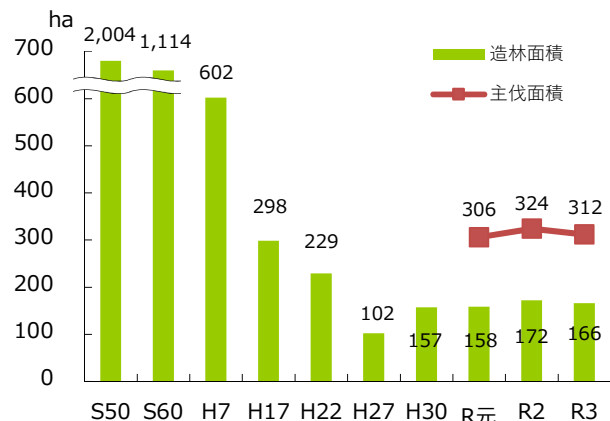
■ 森林資源の循環利用

林業の採算性の低下から、主伐とその後の再造林面積は大きく減少しました。

本県の人工林の主伐面積に対する再造林面積の割合は、令和元年度から令和3年度の平均が53% (全国平均57%) です (造林(植栽)以外の場所は主に天然更新)。

「伐って」、「植えて」、「育てる」森林資源の循環の環を構築するため、主伐・再造林の低コスト化が必要です。

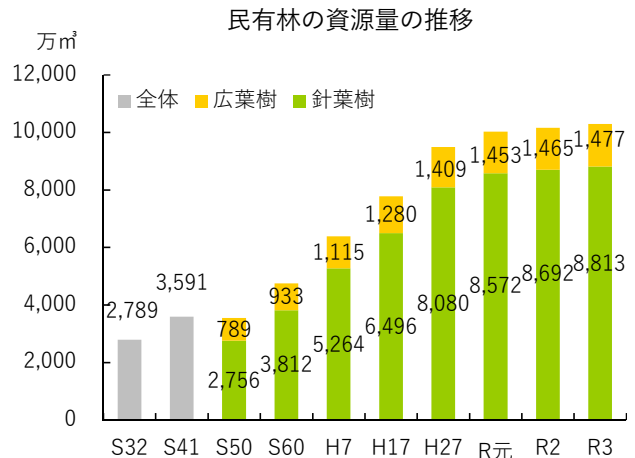
民有林の造林面積の推移



■森林資源の持続的な活用

森林は、針葉樹のスギ、ヒノキの人工林を中心に、木材利用量に対して十分な成長量を有しており、資源量(蓄積)は年々増加しています。

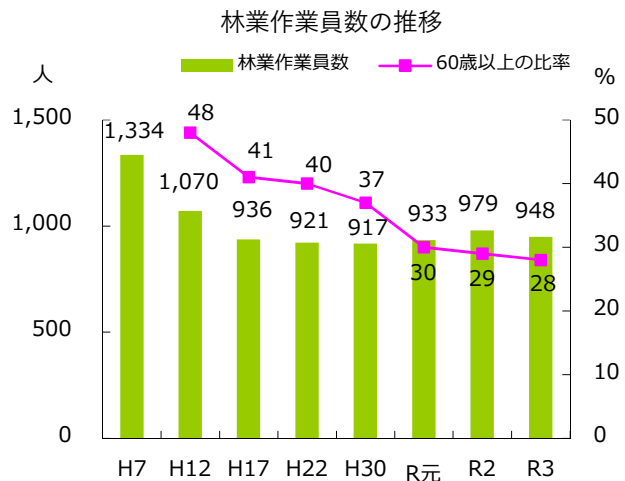
森林の成長量以下の木材利用量とすることで、森林資源は持続的に活用することができます。



■森林整備の担い手

森林の整備に従事する林業作業員は、平成7年の1,334人をピークに減少が続いていましたが、近年は横ばいで推移しています。

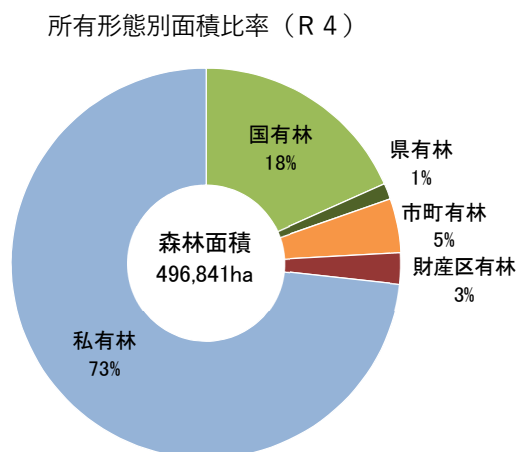
世代交代が進み、60歳以上の比率は年々下がっていますが、森林整備の担い手確保に向けて、若年層への一層の働きかけが重要です。



■合意形成と連携

森林の7割は個人などが所有する私有林なので、森林の適正な経営・管理のためには、所有者間や地域の合意形成など、効率的な森林整備のための集約化に向けた連携が必要です。

さらに、すべての県民が森林との関わりを深めることによって、しずおかの森林の働きが持続的に維持されます。





ふじのくに
森林の都
しずおか



東アジア
文化都市
2023 静岡県
Culture City of East Asia
2023 SHIZUOKA

東アジア文化都市とは、日中韓3か国において
選ばれた4都市が1年間を通じて様々な文化芸術
イベントや文化交流を実施するものです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



令和5年7月発行 第17号

編集・発行 静岡県経済産業部森林・林業局森林計画課
住所 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
電話番号 054-221-2613
電子メール shinrinkeikaku@pref.shizuoka.lg.jp



電子版と過去の
白書はこちら